

桜樹公民館だより

令和5年8月号 No.513

〒791-0541 西条市丹原町鞍瀬甲344番地

TEL & FAX : (0898) 73-2505

E-mail : sakuragi-k@saijo-city.jp

カラー版は西条市役所ホームページで ページID:0102255



桜樹地区の人口 (前月比)

男 126人 (±0)

女 106人 (-2)

合計 232人 (-2)

世帯数 149世帯 (±0)

令和5年6月末日現在

《公民館よりお知らせ》8月末まで 公民館前の駐車場、玄関前スロープが使用できません

桜樹公民館は、北面外壁修繕工事とこれに伴う足場設置のため、8月末まで公民館前の駐車場スペースが限られています。工事の状況によっては駐車できない場合があります。旧鞍瀬小学校跡駐車場等をご利用ください。

大変ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

現在の桜樹公民館 R5.7月



ジャンボぞうり作り《報告》7/2 (日)

7月2日(日) 公民館多目的ホールで「ジャンボぞうり」と「標語パネル」を作りました。

中川スポーツ少年団のみなさん
ありがとうございました。



中川スポーツ少年団
令和3年から
中川・丹原合同チームで
活動しています。

ジャンボぞうり設置《報告》7/16 (日)

地域の方々のご協力により「ジャンボぞうり」と「標語パネル」を設置しました。諸事情により、昨年までと趣向が変わりました。



安全に配慮して
上っています。
ご協力
ありがとうございました。



桜樹地区盆踊り大会 中止 のお知らせ

今年の桜樹地区盆踊り大会は協議の結果、中止といたしました。5年ぶりの開催を検討しましたが、4年間の空白は大きく、以前のような参加者や踊り子の確保が見込めないことなどが主な理由です。大変残念なことではございますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

桜樹公民館運営協力委員長 渡辺昭美 桜樹公民館長 渡部英泰

今後は盆踊りにこだわらない行事を催したいと考えています。よい案がございましたら、お寄せください。

愛媛県内は再流行の兆しが強まっています。特に西条保健所管内は他の地域に比べ感染者が多い状況です。

愛媛県・西条市ホームページ参照

新型コロナウイルス感染症は5類へ移行

5月8日以降は、日常における基本的な感染対策については、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることが基本となります。

主な変更ポイント

- ・外出の制限等がなくなります
- ・患者の届け出や健康観察がなくなります
- ・治療費に自己負担が生じます



◆基本的な感染対策の日常化しましょう

- ・定期的な換気やこまめな手洗い、咳エチケット
- ・流行時の3密回避、体調不良時の会食参加の見合わせなど

◆効果的な場面ではマスク着用を

- ・特に医療機関や高齢者施設の訪問時には、マスク着用も含め施設管理者が求める感染対策に協力をお願いします

◆高齢者等の重症リスクが高い方は必要に応じた感染回避行動を

- ・特に感染状況に留意し、流行時には人混みを避け、マスクを着用しましょう

～毎月10日は人権を考える日～

2023年7月10日

愛媛県人権対策協議会
ポスター



愛媛水平社創立100周年

2022年(令和4年)3月、全国水平社が創立されて100年を迎えました。100年前の1922年(大正11年)3月3日、全国の被差別部落の人々約3千人が、岡崎公会堂(京都市)に集まり、全国水平社の創立大会を開きました。この大会は、被差別部落の人たち自身のみならず、「すべての人たち」の人権と自由を保障することへの強い願いが込められた大会であったのです。「すべての人」が差別問題を「わがこと」としてとらえ、すべての人間が差別解消に取り組まなければならないという強い願いを発信した大会でした。

1923年(大正12年)、温泉郡(現東温市)出身の松浪彦四郎氏らが、4月18日松山市において愛媛県で最初の全国水平社支部発会式を挙行了しました。いわゆる全国水平社支部としての愛媛水平社が誕生して、100年目となります。

「先駆者たる君が功績は石鎚の峰の如く不滅の光芒を放つ」

(林田哲雄顕彰碑から 小松町)



これは、農民運動家であり、小作争議や部落解放運動を指導し、戦後衆議院議員となった林田哲雄氏の顕彰碑に書かれている一文です。林田哲雄氏は、1899年に小松町に生まれ、小松小学校、西条中学から大谷大学に入学しますが、中退し、故郷で社会運動を始めました。

1922年の水平社創立大会に出席し、1924年第1回周桑郡水平社大会を開催し、演説を行うなど愛媛県内で水平運動を起こしました。その後、全国的に農民運動が起るや否や、水平運動、農民運動、労働運動を結合した運動(三角同盟)にしていきました。

当時、周桑郡では、全農家の85%が小作農民でした。小作農民は高額な小作料を地主に払わなければならない、生活は困窮していました。被差別部落の大半は小作農民であり、部落差別と地主制の二重の差別と支配を受けていたこととなります。

林田哲雄氏は、すべての底辺に置かれ差別に苦しむ人々の解放を願い、運動を行いました。警察に検挙されること70余回、投獄されること5年余りと言われていました。さらに、妻・末子は生計を支えるために助産婦として働き、農民組合の書記の人たちと共に林田哲雄氏を支えました。

戦後、GHQの指揮のもと、日本政府によって「自作農創設特別措置法」が1946年(昭和21年)10月に成立しました。政府が地主から安く小作地を買い取り、小作人に売り渡すことにより自作農をつくっていきました。これにより、封建的な地主制度は完全に崩壊し、戦後日本の農村は自作農民がほとんどとなりました。戦後の農地改革は、戦前の林田哲雄氏を代表する農民運動家や多くの小作農民、被差別部落民の運動が大きく影響したであろうことを決して忘れてはなりません。

「石水君、私は部落解放運動と農民運動を一生背負ってやってきた。しかし、もう、わしの命はいくばくもない。わしが生きていたということ、中山川の石でもいいから残してくれや。」

(「社会党の旗のもとに石水伴清42年のあゆみ」1992年 日本社会党今治総本部)

今治の県会議員の石水伴清氏に以上のような言葉を言い残し、1958年(昭和33年)60年の生涯を閉じられました。(参考・参照:愛媛県人権対策協議会西条市支部の資料、他)

クリーン清掃《報告》 7/9 (日)

～白坂地区～

雨上がりの暑い中の草刈り、
ありがとうございました。



作業の様子
～白坂～



～鞍瀬地区～

雨天のため、グラウンドの状態も考慮して
中止しました。



アジサイと
ベニシジミ

光に向つて立つ ～少年野口英世之像～

(旧鞍瀬小学校跡)



旧鞍瀬小学校跡に「光に向つて立つ」と題した少年野口英世の像があります。昭和37年の鞍瀬小学校70周年記念に同窓生より贈られました。塑像作者は秦(日野)浩三郎氏(1911～1985)。西条市氷見の生まれで、のちに新居浜市で活躍された彫塑家です。各地の公共施設に家族の愛や人間の絆をテーマとした群像作品や肖像彫刻、レリーフなどを残されています。(参照:氷見公民館だよりNo.421 他) 題字は小原六六庵氏(1901～1975)。松山市の書家、漢詩家です。



還暦を迎えた英世さんの像、
頭部に傷が見られます。



原爆死没者ならびに戦争で亡くなられた (1) 広島平和記念日：8月6日(日) 午前8時15分から1分間
数多くの方々のご冥福と平和を祈念する (2) ながさき平和の日：8月9日(水) 午前11時2分から1分間
ための黙とうに、ご協力をお願いいたします。 (3) 戦没者を追悼し平和を祈念する日：8月15日(火) 正午から1分間

木造住宅の耐震診断・耐震改修で大規模地震に備えませんか

今年は、日本各地で地震が連続して発生しています。

本市も、いつ大きな地震に見舞われるかもしれません。

そのためにも、ご自宅が地震に対し、どの程度耐えられるか知り対策することは大切です。

本市では、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、**建物の耐震調査を3,000円の費用で診断できる事業と、建物の耐震改修工事費用に最大100万円の補助金を支援する事業**を実施しています。

※耐震診断の負担額は3,000円ですが、診断結果を早くお求めの場合は、9,900円の負担で早く知ることができます。

対象となる住宅

○昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅

【申込期日】令和5年12月4日(月)まで

—巨大地震による倒壊から命を守るため、

耐震補助制度の活用を—

問合せ先

○市庁舎新館3階 建築審査課 建築審査係
TEL0897-52-1558



耐震改修前は、地震に対し、
建物が大きく揺れ、倒壊の
恐れも高い。



耐震改修すれば、建物
が倒壊しにくく丈夫
になります。

法務局からのお知らせ

相続登記はお済みですか？

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。



不動産登記局イメージキャラクター「トウキョウ」

お問合せ先 松山地方法務局西条支局 0897-56-0188

*中川駐在所だより 公民館で配布しています。7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です！

中川駐在所から①還付金詐欺の電話に注意してください。②夕方の散歩の時は、反射材たすきを利用しましょう。

③外出時は、戸締りをしっかりしましょう。④熱中症対策としてこまめな水分補給を。⑤車上狙いに注意しましょう。



栄養成分表示を活用して健康づくりに役立てましょう

栄養成分表示	
【食品(100g)当たり】	
エネルギー	△Kcal
たんぱく質	▲g
脂質	△g
炭水化物	▲g
食塩相当量	△g

肥満ややせの予防のためエネルギー値と体重をチェック！

- 食品のもつエネルギーを確認して選ぶ
- 自分の体重の変化を確認する

たんぱく質・脂質・炭水化物の量を見て、食事量をチェック！

- たんぱく質・脂質・炭水化物をバランスよく摂取
- 炭水化物は、血糖値が気になる方は控えめに

高血圧予防のため、食塩相当量をチェック！

- 血圧が気になる方は控えめに
(1日摂取基準) 成人男性 7.5g 未満
成人女性 6.5g 未満

食物繊維
たっぷり

塩分
40%カット

「たっぷり」や「0%カット」の表示も参考に！



熱中症に気をつけましょう。
暑さを避けて、こまめな水分補給を！

8月 行事予定・休館日

日	曜日	内容
7	月	休館日
11	金	休館日【山の日】
13	日	臨時休館日
14	月	休館日
21	月	休館日
27	日	臨時休館日 ※西条市差別をなくする市民の集い
28	月	休館日

マンネングサとチョウ

公民館は月曜・祝日休館
市民サービスコーナー業務は火～金曜です

「令和5年度 西条市差別をなくする市民の集い」

8月27日(日) 13:30～(受付13:00～)

西条市総合文化会館(西条市神拝甲79番地4)

併せて、26日(土)9:00～17:00、27日(日)9:00～
集い終了まで『市内児童生徒の人権標語と公民館サークル
による絵手紙・書道の展示』が行われます。桜樹公民館から
さくらぎ絵手紙教室の皆さんが出展されます。



警戒レベル4 避難指示までに必ず全員避難

〔事前避難〕中川公民館 ①指定緊急避難場所|旧鞍瀬小学校、臼坂ちびっこ広場、高座集会所

②指定避難場所(災害等による危険性がなくなった後)桜樹公民館 その他、より安全な知人宅など

警戒レベル3(高齢者等避難)以上が発令された場合、該当する地区の公民館は、主催事業及び貸館を中止します。ただし、土砂災害警戒区域に設置されている公民館(加茂、大保木、市之川、桜樹)については、公民館を閉館します。(「西条市公民館における気象警報等の対応基準」より一部要約)

資源ごみ収集日

◆古紙* (第4火曜日) 8月22日

◆ガラス瓶・ペットボトル・スプレー缶など
(第3木曜日) 8月17日

※

公民館の資源ごみ(古紙)置き場は外壁工事に伴い、
拠点回収ストックハウス横に移動します。開館時には
できるだけ拠点回収ストックハウスをご利用ください。

資源ごみ・危険ごみの拠点回収



桜樹公民館

・屋外ストックハウスは
公民館東側に
設置しています

●対象ごみ

- ①資源ごみ(「びん」は対象外)・缶・古紙・ペットボトル
- ②危険ごみ・水銀系ごみ →屋外ストックハウスに
- ②危険ごみ・充電電池 →館内専用コンテナに

乾電池・ボタン電池は、指定袋の外袋を使用して
もえないごみの日に出してください。

●回収時間(時間外施設します)

・開館日の午前9時から午後4時まで **時間厳守**

「分別ガイドブック」を見て **きちんと分けてください**

8月15日(火)・16日(水)は
『お盆』のため
ごみ収集はお休みです。